

五種混合(初回)ワクチン予防接種について

五種混合ワクチンは、5種類の病気それぞれに対するワクチンを混合して、5種類のワクチンを1度に接種できるようにつくられたワクチンです。

ジフテリア

- ・ジフテリア菌の感染で起こります。
- ・症状は高熱、のどの痛み、せき、嘔吐など。扁桃に偽膜とよばれる膜ができ、呼吸困難を起こすことがあります。
- ・発病2、3週間後には菌の出す毒素によって心筋障害や神経麻痺を起こす場合があります。

百日せき

- ・百日せき菌の感染で起こります。
- ・かぜのような症状で始まり、続いて、連続的にせき込むようになります。乳幼児はせきで呼吸ができず、唇が青くなったり、けいれんが起きたりすることがあります。
- ・肺炎や脳炎などの重い合併症を起こし、乳児では命を落とすこともあります。

破傷風

- ・土の中にいる破傷風菌が傷口から体内へ入ることによって感染します。患者の半数は気が付かない程度の軽い刺し傷が原因です。土中に菌がいますので、感染する機会は常にあります。
- ・菌が体の中で増えると、菌の出す毒素のために、筋肉のけいれんを起こします。最初は口が開かなくなるなどの症状が気付かれ、やがて全身のけいれんを起こすようになります。
- ・治療が遅れると死に至ることもあります。

ポリオ(急性灰白随炎)

- ・「小児麻痺」ともよばれ、糞便中に排泄されたウイルスが口やのどから体に侵入して感染します。
- ・多くの人は症状が出ませんが、軽いかぜ様症状や胃腸炎症状を起こすこともあります。
- ・感染者の1,000～2,000人に1人の割合で手足の麻痺を起こし、一部の人には永久に麻痺が残ります。呼吸困難により死亡することもあります。
- ・日本では自然感染による患者発生はありませんが、一部の国では今でもポリオの流行があります。

ヒブ

- ・ヒブ(インフルエンザb菌)は、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎などの原因となるほか、髄膜炎、敗血症、肺炎など重篤な全身感染症を引き起します。
- ・ヒブによる細菌性髄膜炎は、5歳未満の乳幼児がかかりやすく、死亡したり後遺症を残したりすることがあります。

対象者

生後2か月から7歳6か月になる日の前日までの者



接種時期 接種回数

標準的には生後2か月から生後7か月に至るまでに開始し、20日から56日までの間隔をおいて3回接種

副反応

主な副反応：接種部位の発赤・しこり・腫れなどの局所反応
重い副反応：まれにショック、アナフィラキシー、けいれん、血小板減少性紫斑病など

BCG ワクチン接種について

※同封の「BCG ワクチンは結核予防ワクチンです」も合わせてお読みください。

結核について

- ・主に結核菌を吸い込むことで感染する全身感染症です。
- ・咳や発熱、呼吸困難など、風邪のような症状がでるほか、身体のあらゆる部分に影響が及ぶことがあります。
- ・結核に対する免疫はお母さんからもらうことができないので、生まれたばかりの赤ちゃんも感染することがあります。さらに、乳幼児は特に結核に対する免疫が弱いため、全身性の結核や結核性髄膜炎になり、重い後遺症を残す可能性があります。

対象者

1歳の誕生日の前日までの者

接種券の有効期限が短いため、
注意しましょう！

接種時期

接種回数

標準的には、生後5か月～8か月に達するまでの間に1回接種

注意点

接種前後は以下の点に気をつけましょう



接種前

以下に該当するお子さんは接種できません

- ・結核やその他の予防接種、外傷等によるケロイドが認められる場合
- ・免疫機能に異常のある疾患をもつ場合や、免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ・結核の既往がある場合

※結核に感染している疑いがある場合は、感染していないことが確認された場合のみ接種することができます。

このほかにも、中止や延期をしたほうがよい場合があります。医師と相談してください。

接種後

接種後の経過に注意しましょう！

正常な反応

接種後10日頃から接種局所に小さな赤いポツポツや、小さい膿が出来ます。接種後4週間後くらいに最も強く反応ですが、その後はかさぶたになって接種後3か月までには治り、小さな痕だけになります。

注意が必要な反応(コッホ現象)



接種後すぐ(早くても1～2日、遅くとも10日)に接種局所が赤くなったり、腫れたり腫れたりします。このような反応がみられたら、すぐにかかりつけ医を受診しましょう。

副反応

発熱・接種をした側のわきの下のリンパ節の腫れ、皮膚結核様病変や骨炎、全身播種性BCG感染症など。

大きく腫れたり、腫れが長引いたりした場合や、化膿している場合は、かかりつけ医に相談してください。

共通事項

予防接種健康被害救済制度について

詳細は診断した医師、沼津市保健センターにご相談ください

入院治療を必要とする程度の健康被害で医療を受けた場合

医療費・医療手当

日常生活が著しく制限される程度の障害がある場合

障害児養育年金
障害年金・介護加算

死亡した場合

死亡一時金・葬祭料

★この説明書をよく読み、理解をしてから接種を受けるようにしましょう。

- ・子どもの体調をよく知っている保護者が連れて行きましょう。
- ・保護者が予防接種に付き添えない場合は、委任状が必要です。委任状は市HPにありますのでダウンロードしてご使用ください。
- ・予診票は、医療機関にありますのでその場で記入してください。
- ・体温は、接種前に医療機関で測ります。
- ・予約制の医療機関がほとんどですので、実施医療機関一覧表で確認してください。



↑沼津市HP



医療機関に行くときの持ち物

①接種券

(無料となります)

②母子健康手帳

(接種記録を記入します)

③マイナ保険証等と子ども医療費受給者証

(診察の結果、接種できなかった時に必要です)

その他

- ・有効期限を過ぎると費用は全額自己負担となります。予防接種は有効期限内に余裕を持って接種しましょう。
- ・沼津市指定の医療機関一覧表以外の医療機関で予防接種を希望する場合は、接種前に別途お手続きが必要です。保健センターへ問い合わせるか、ホームページをご確認ください。
- ・重篤な疾患にかかっていたなど長期療養のため、やむを得ず定期接種の対象年齢・期間に予防接種をすることができなかった場合には、お問い合わせください。

同時接種について

乳児期は予防接種が多く、一度の受診で複数の予防接種を行うことがあります。

一度の受診で2種類以上のワクチンを接種することを、「同時接種」といいます。

同時接種の安全性や効果は、それぞれの予防接種を単独で接種する場合と変わらず、「必要な免疫を早くつけられる」「通院回数を減らせる」「受け忘れを防げる」などのメリットがあります。

予防接種を順調に進めることができるように、接種スケジュールについては、かかりつけ医と相談しましょう。



予防接種の受け方など、なにかわからないこと困ったことがあったら気軽に相談してね!

【問い合わせ】

沼津市保健センター
戸田分館

055-951-3480
0558-94-3970

